

もと
主水だより

第31号 平成28年4月22日発行

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 松戸出張所
〒271-0042 松戸市主水新田102
TEL 047(343)3722

H28松戸河川維持工事について



坂川(松戸市旭町)左岸に不法投棄されたフィルター回収作業の状況。

平成28年4月1日に金杉建設株式会社とH28松戸管内河川維持工事の契約をしました。河川維持工事とは、松戸出張所管内の江戸川や坂川の堤防除草や清掃作業並びに河川管理施設の維持修繕を行います。また、江戸川や坂川において、水質事故(異常)が発生した際の迅速な対応や、出水(台風等)や地震が発生した際の松戸出張所管内の状況把握を行います。受注者：金杉建設株式会社(埼玉県春日部市) 担当者：松本 真之介(現場代理人) 連絡先：048(737)6211(会社)

松戸出張所管内堤防除草作業について



江戸川の堤防除草作業の状況(H27)

坂川の堤防除草作業の状況(H27)



出水(台風)期前の5月末までに、松戸出張所管内の江戸川と坂川の堤防除草を行います。作業は、大型連休(GW)明けの5月9日から開始する予定となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

H27江戸川管内土砂改良工事について

土砂改良工事とは、性状の違う複数の建設発生土を有効活用するため、土砂改良(攪拌混合)を行い、工事に必要な土砂の生産や、建設発生土ストックの維持管理を行います。建設発生土ストックについては、前号参照。

流山建設発生土ストックの状況
【千葉県流山市深井新田地先】



吉川建設発生土ストックの状況
【埼玉県吉川市鍋小路地先】

H27松戸出張所管内河川巡視結果について

平成27年度に報告件数が一番多かったのは、ごみ等の不法投棄で、粗大ゴミが約5割、次いで家庭ゴミが約3割(左下円グラフ)の結果を受けて、本年度も引き続き巡視員による巡視(指導)を徹底強化していきます。



粗大ゴミの不法投棄



家庭ゴミの不法投棄



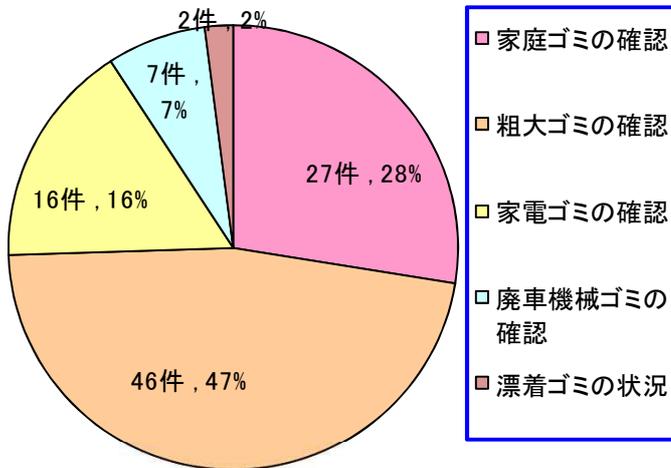
堤防敷での迷惑ゴミ



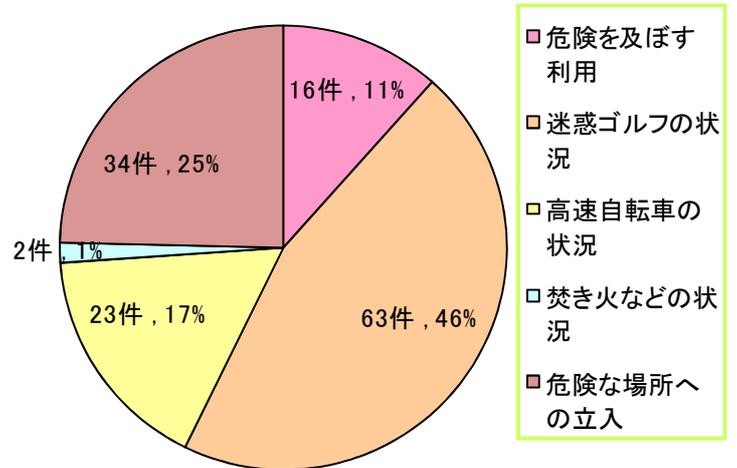
危険な場所への立入

二番目は、危険な利用形態で、迷惑ゴミが約5割、次いで危険な場所への立入が約3割(右下円グラフ)の結果を受けて、関係自治体(占有者)や警察署と連携を図りながら、巡視(指導)を徹底強化していきます。

H27ごみ等の不法投棄内訳



H27危険な利用形態内訳



写真館



あともがき

左の写真は、松戸排水機場ウラの桜とその奥の松戸水門を集合煙突から撮影しました。松戸出張所では、平成28年4月期の人事異動で新体制となり、心機一転して仕事に励む所存です。また、引き続き編集を担当する事となりました。宜しくお願いいたします。「主水だより編集責任者:管理第二係 庄司」